

平成26年12月12日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（17名）

|     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 2番  | 阿部清   | 委員 | 3番  | 遠藤智与子 | 委員 |
| 4番  | 後藤健一郎 | 委員 | 5番  | 太田芳彦  | 委員 |
| 6番  | 國井輝明  | 委員 | 7番  | 沖津一博  | 委員 |
| 8番  | 工藤吉雄  | 委員 | 9番  | 杉沼孝司  | 委員 |
| 10番 | 辻登代子  | 委員 | 11番 | 荒木春吉  | 委員 |
| 12番 | 新宮征一  | 委員 | 13番 | 佐藤良一  | 委員 |
| 14番 | 内藤明   | 委員 | 15番 | 高橋勝文  | 委員 |
| 16番 | 川越孝男  | 委員 | 17番 | 那須稔   | 委員 |
| 18番 | 木村寿太郎 | 委員 |     |       |    |

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

|      |                            |      |                          |
|------|----------------------------|------|--------------------------|
| 佐藤洋樹 | 市長                         | 丹野敏晴 | 副市長                      |
| 奥山健一 | 総務課長（併）<br>選挙管理委員会<br>事務局長 | 月光龍弘 | 政策推進課長                   |
| 宮川徹  | 財政課長                       | 松田幸彦 | 税務課長                     |
| 小林友子 | 市民生活課長                     | 芳賀弘明 | 建設管理課長                   |
| 森谷孝義 | 下水道課長                      | 犬飼敬一 | 農林課長（併）<br>農業委員会<br>事務局長 |
| 秋場礼子 | 商工振興課長                     | 原田真司 | さくらんぼ<br>観光課長            |
| 菅野英行 | 健康福祉課長                     | 阿部藤彦 | 子育て推進課長                  |
| 工藤恒雄 | 会計管理者<br>（兼）会計課長           | 阿部誠  | 水道事業所長                   |
| 荒木利見 | 教育長                        | 山田健二 | 学校教育課長                   |
| 荒木信行 | 生涯学習課長                     | 安達晃一 | 監査委員<br>局長               |

○事務局職員出席者

|      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 丹野敏幸 | 事務局長 | 佐藤肇  | 局長補佐 |
| 山田良一 | 総務主査 | 渡邊拓也 | 総務係長 |

予算特別委員会議事日程第2号 第4回定例会  
平成26年12月12日(金) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 議第58号 平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)  
" 2 議第71号 平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)  
" 3 分科会審査の経過並びに結果報告  
(1) 総務文教分科会委員長報告  
(2) 厚生分科会委員長報告  
(3) 建設経済分科会委員長報告  
" 4 質疑・討論・採決  
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前9時30分

- 國井輝明委員長** おはようございます。  
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 議 案 上 程

- 國井輝明委員長** 日程第1、議第58号平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)及び日程第2、議第71号平成26年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)を一括議題といたします。

### 分科会審査の経過並びに結果報告

- 國井輝明委員長** 日程第3、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

### 総務文教分科会委員長報告

- 國井輝明委員長** 初めに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。沖津総務文教分科会委員長。

〔沖津一博総務文教分科会委員長 登壇〕

○沖津一博総務文教分科会委員長 おはようございます。

総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は12月8日、委員4名出席し、開会いたしました。

本分科会に分担付託されました案件は、議第58号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第10款、第2表及び第3表並びに議第71号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）第1表中歳入全部であります。

審査に入る前に、審査の進行について、議第58号第1表中歳出第2款の一部の審査終了後に第2表及び第3表並びに議第71号第1表中歳入全部の審査を行い、その後に、議第58号第1表中歳出第10款の審査を行うことについてお諮りし、異議なくそうすることに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第58号第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「山形県へ避難した家族への心のケア事業の具体的な内容について」の問いがあり、当局より「東日本大震災により避難している被災児童及び保護者の交流を図る事業で、心身のリフレッシュの場として開催する親子海水浴交流、スキー交流の2つの事業に対する歳入です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「住民情報電算処理事業ですが、28年1月にスタートのマイナンバー制度を危惧する声も出ているが、流動的なのか、決まったものなのか、その考え方について」の問いがあり、当局より「国から出されている資料でも、番号に対する国民の懸念がされており、一元管理するのかとか、なりすまし被害が出るのではないかが検討されているようです。個人情報ですので、一元管理せずに分散管理することやアクセス制度管理を検討しているようです。また、専門的な部分は、通信の暗号化の実施も検討をしているようです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「保育所の指定管理と小学校の給食調理業務の委託に関して、保育士の身分と給与の実態について」の問いがあり、当局より「保育士関係の身分なり給料の実態については、毎年実績報告を受けており、担当課で把握しております」との答弁がありました。

討論に入り、委員より「子供の保育、安心して委ねることはできない。このたびは債務負担行為ということですが、人間を育てることに法的な責任をきちんと持っていただきたいという願いがずっと続いておりますので、反対します」との反対討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第71号第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。質疑の内容を申しあげます。

委員より「不動産売り払い収入の積算根拠について」の問いがあり、当局より「面積は1万3,159.01平方メートルです。そのうち、西南側に新堰があり、その部分が202平方メートルあります。その単価は80%になります。1万3,300円の単価です。それ以外は1万6,630円で、総額2億1,816万2,000円になります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 厚生分科会委員長報告

○**國井輝明委員長** 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。阿部厚生分科会委員長。

〔阿部 清厚生分科会委員長 登壇〕

○**阿部 清厚生分科会委員長** おはようございます。

厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は12月8日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第58号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款及び歳出第4款であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第58号第1表中歳出第3款の審査終了後に歳出第2款の一部及び歳出第4款の審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第58号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 建設経済分科会委員長報告

○**國井輝明委員長** 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。杉沼建設経済分科会委員長。

〔杉沼孝司建設経済分科会委員長 登壇〕

○杉沼孝司建設経済分科会委員長 おはようございます。

建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は12月8日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第58号第1表中歳出第6款、歳出第7款及び歳出第8款、並びに議第71号第1表中歳出第7款であります。

審査の都合上、議第58号第1表中歳出第6款、歳出第7款の順に審査を行った後に、議第71号第1表中歳出第7款の審査を行い、その後、議第58号第1表中歳出第8款の審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第58号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第71号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「着工はいつごろをめどにしているのか」との問いがあり、当局より「何年からという明確な話はありませんでしたが、平成30年までには移転完了したいとのことで、なるべく早目にしたいたいとの考えでありました」との答弁がありました。

委員より「健康コンサルティング事業で自治体や企業、学校、地域などで実施している健康づくり事業について、個々が抱える健康課題や保健活動の要望に応えられるようになっているが、市で行っている健康づくり事業と別メニューで行うということか」との問いがあり、当局より「市の健康づくり事業以外でという考えであります」との答弁がありました。

委員より「開発公社で買ったときと同じ金額で買うということですか」との問いがあり、当局より「開発公社が自己資金で買っており、維持管理費もかかっておりませんので、当初の価格で市に分譲して同じ価格で成人病センターに分譲することになります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○國井輝明委員長 日程第4、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。川越委員。

○川越孝男議員 16番。議第71号の関係でお尋ねをします。成人病センターの移転というふうなことでありますけれども、現在の成人病センター、この跡地の活用などについて、医師会側としてどのように考えているのかというようなことが審議の際に明らかにされているのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○國井輝明委員長 杉沼委員長。

○杉沼孝司建設経済分科会委員長 そういう話はございませんでした。

○國井輝明委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第58号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）を起立または挙手により採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに賛成の委員の起立または挙手を求めます。

〔賛成議員 起立または挙手〕

起立または挙手多数であります。

よって、議第58号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第71号平成26年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第71号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時48分

○國井輝明委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。